

## 令和3年度第2回小山広域保健衛生組合廃棄物減量化対策推進検討会 会議録

日 時 令和3年10月29日（金） 14時～16時30分  
場 所 小山広域保健衛生組合クリーンセンター管理棟 2階 大会議室  
出席委員 市村充章会長、関良平委員、阪田和哉委員、津野田久江委員、亀岡康一委員、  
戸倉重行委員、樫村正弘委員、尾林正人委員、鶴岡正顯委員、田熊利光委員、  
益子友幸委員、森川忠洋委員  
欠席委員 雲井富雄副会長、伊藤俊之委員  
関係者 (小山市) 赤羽環境課ごみ減量化対策係長  
(下野市) 坂本環境課長、福田主幹、  
(野木町) 柏崎生活環境課長補佐兼リサイクル係長  
(小山広域保健衛生組合) 鹿久保総務課長  
(小山広域保健衛生組合) 水野施設管理課長、杉山課長補佐兼管理係長  
事務局 (小山広域保健衛生組合) 鍋倉建設政策課長、町田政策係長、  
城間主査、糸川主事

### ○次第

#### 1 開会

#### 2 議題

議題1 小山広域保健衛生組合のごみ処理の現状

議題2 ごみ減量化の経緯

議題3 燃やすごみの削減施策10項目（案）について

議題4 小山広域保健衛生組合廃棄物減量化対策推進検討会設置要綱改正（案）について

議題5 小山広域保健衛生組合廃棄物減量化対策推進検討会委員名簿のホームページ公開について

#### 3 その他

- ・次回会議の公開可否について

#### 4 閉会

○自己紹介 [今回から参加となる関良平委員、前回欠席の津野田久江委員の自己紹介]

### ○検討会

(1) 議題1 『小山広域保健衛生組合のごみ処理の現状』について

(会 長) それでは『小山広域保健衛生組合のごみの現状』について事務局よりご説明をお願いいたします。

- (事務局) [議題1について、配布資料1ページから11ページの説明。]
- (会長) ただいまの事務局の説明について、委員のみなさまからご質問などはございませんか。
- (委員) 議題1としては、審議を行うというよりも、どちらかといえば報告と捉えてよろしいでしょうか。
- (事務局) はい。当組合の現状等の説明が前回の資料では不足しておりましたので、今回改めて、補足・訂正した資料にてご説明させていただきました。
- (委員) 認識の確認なのですが、結論としていえることは、まず、燃やすごみの量は増えていっているのではなく、ここ5年間は横ばいであったということでしょうか？
- (事務局) そのとおりです。
- (委員) そうであれば、配布資料11ページの図9において「燃やすごみの量が令和9年度に年間72,000tまで増える」と予測していますが、このデータは不要ではないですか？
- (事務局) これは令和元年度に作成した『一般廃棄物（ごみ）処理基本計画書』の中で予測された数字でありまして、令和元年度に過去5年間のごみ搬入量推移から予測したものです。当時から何の減量化対策も行っていなかった場合「令和9年度には72,000tになってしまいますよ」という目安の数字となります。減量化により、この新施設の想定搬入量56,000tまで下がってくれば大丈夫なのですが、まだまだちょっと想定よりも多いというふうになっておりますので、この後の話にはなるのですが、減量化のためのいろいろな政策を進めていくというように考えております。
- (委員) この予測線は課題としてみているということですか。
- (事務局) トレンド法という手法がありまして、これに基づき、過去5年間の搬入量の数字を見て傾向を反映したものがこの予測線です。過去5年間というのが2014年から2018年。何もしなかったら72,000tまで増えてしまいますよという数字です。このあと説明しますが、燃やすごみ減量化施策10項目の、そのうち8項目は各市町や組合施設管理課で既に順次実施しております。それが効果を及ぼしたと思いますので、例えば令和2年度には若干減っております。
- (委員) 今の時点で令和9年度までを予測するとうちはならないと思うのですよ。
- (事務局) 72,000tという数字にはならないと思うのですが、ここ数年ほぼ横ばいですので、約60,000tのままになってしまうと思います。
- (委員) わかりました。
- (委員) 今回の資料を見ると燃やすごみは、ほぼ横ばいとなっておりますが、第1回検討会の説明ですと、燃やすごみの増加により処理費用が増加しているという話もあったと思うのですが、そうではないということですね。ごみの量とは別のところが原因で処理費用が増えていると。

(事務局) 既存の160t/日焼却施設の老朽化に伴う影響が大きいです。  
(委員) はい。わかりました。

## (2) 議題2 『ごみ減量化の経緯』について

(会長) それでは『ごみ減量化の経緯』について事務局よりご説明をお願いいたします。

(事務局) [議題2について、配布資料12ページ・13ページ、別紙1から6ページの説明。]

(会長) ただいまの事務局の説明について、委員のみなさまからご質問などはございませんか。

(委員) 確認なのですが、10,300tの減量化が目指すべきところということでしょうか。

(事務局) 新施設の処理能力のことを考えると、当面やらなくてはいけないのが5,000tの減量化。今後議論しながら目指していくところとしては、どちらを中心に考えるかといえば、もちろん10,300tを目標にしていればと思うのですが、令和9年度までに、まずは5,000tを目標にしてほしいと考えています。

(委員) 二段構えということですね。

(事務局) はい。

(委員) 目標値の10,300tについて、これは、下野市の国分寺地区・南河内地区が一番ごみの量としては少なくなっていて、他のところも同じようにその水準まで減らす、という話でよろしかったですか。

(事務局) はい。

(委員) 別紙の資料を見ますと、ごみの組成分析結果は、国分寺地区・南河内地区は分別が他の地域と比べて優秀ではないような気がするのですが。他の地区と比べると、適切な分別ができていない。そういう形になってしまっているようにも見えます。そういう地区を目指すということが本当に適切なのかどうか。分別の良い他の地区には乾いた雑巾を絞れと言っているようなものかもしれない。それはその地域の、例えば住んでいる方の年齢層だったり家族構成だったり、いろいろな条件がある。それによってごみの量がどうしても多くなりやすいところ、少くなりやすいところがあるかもしれないので、一概に「この地区を目指しなさい」とすることが適切かどうか。議論を進めていく中で、こうやって市町ごとに数字をみながら、「ここがまだできていない」とか、そのエリアに絞った考え方をしていくのか。それとも、あくまで数字づくりのものであって、それぞれの地区の状況があるのだから、全体として減っていけばいいので、特にこのエリアが優秀ですよとか、そういう話をするわけではないのか。ということを確認したいと思ったのですが。

- (事務局) そうですね、ちょっと難しいところではあるのですが。
- (委員) あの、私の理解なのですが、この後に出てくるごみの割合なのですが、これはあくまでも割合であって、絶対量ではないので、400gというのは全体の総量ですから、直接は比較できないと思います。逆に言うと、下野市も分別がよくできていない所がある。というので、実はさらに減らせる要素がある。あくまでも総量として、下野市は少ないということであって、分別がよくできているかはまた別の話であると。
- (委員) ごみになるものを買っているか買っていないかという話もある。
- (委員) 最終的に10,300tの減量化というのは目標年度があるのですか。何年度までにやらなくてはいけないとか。
- (事務局) 今のところ期限はありません。
- (委員) とりあえずは令和9年度までに5,000tの減量化を目標とすることでよろしいですか。
- (事務局) はい。10,300tは構成市町で一番ごみの総量が少なかった下野市国分寺地区・南河内地区の400g/1人1日に合わせて、他構成市町の量が減ればここまで減りますよという指針になりますので、とりあえずは5,000tという認識をお願いします。
- (会長) 資料の中で広島市の減量化施策を参考にされたとありますが、これは400g/1人1日とリンクしているのですか？
- (事務局) リンクはしていません。広島市を参考にしたのは、事業系ごみの減量化施策と効果の算出根拠になります。400g/1人1日という数字は家庭系ごみの減量化目標となります。
- (会長) わかりました。

### (3) 議題3 『燃やすごみ減量化施策10項目(案)』について

- (会長) それでは『燃やすごみ減量化施策10項目(案)』について事務局よりご説明をお願いいたします。
- (事務局) [議題3について、配布資料14ページから22ページ、別紙7ページから26ページにて説明。]
- (会長) ただいまの事務局の説明について、委員のみなさまからご質問などはございませんか。
- (委員) ごみ処理場の方に伺いたいのですが、処理場として、収集ごみを受け入れる側として、一番困る内容としては具体的に何がありますか。水分が多いとか、混じっているとか、そういう問題があると思うのですが。自治会の環境委員がごみ収集所の見回りをするとき気を付けることができます。何が一番処理場として「こういうものが困る」とか、それが能力の減少につながっているとかがあれば教えてください。何が一番能力減少の原因として多いと思いますか。

- (事務局) まず、金属類が燃やすごみとして入っていると、やはり炉の中で燃やすときに金属が溜まってしまうので、そういうところが困ります。
- (委員) 自治会として金属類は燃えないごみ、危険物として分別しているので、燃やすごみの中に金属類は原則として入らないはずなのです。
- (事務局) ただ現実としては入っています。中に混ざって入っていたりします。
- (委員) そういったものは危険物として処理しているわけですね。燃やすごみの中には入らないわけですね。
- (事務局) そういうふうには入っているのですが、現状としては実際に入っている。あとは、直接搬入したときに、見えないところに入れてきたなどで入ってしまう可能性が有る。座椅子なんかは中に金属が入っている。他にも中に入っているものがありますので、そういうものは処理場として困りません。
- (委員) ごみ収集車の方が苦労している。なぜ苦労しているかということ、袋の中身が見えないから。それを1個2個、目視や手探りで見て不適物があるものをはじいている。だけど、人によっては持って行ってくれちゃう場合があって、そういうときは金属とかが混ざる可能性があるのだけれども…あと、ごみ収集所の数が増えた。そういう時思うのですが、ほとんどのところで、ごみが雨ざらしになっている。それで水分が増えてしまう。それが炉に大きな負担になっていると思うのですが。濡れているものを燃やすからかなりロスになりますよね。
- (事務局) そうですね。なるべく水分は切っていただくということで、各地区では生ごみの水分を切っていただくようお話をしているところもあるようです。そのあたりは「お願い」になってしまって、実際に収集されてしまうと組合でも処理せざるを得ないところはあります。
- (委員) そうですね。今後有料化するにあたって、一方的にやるわけじゃないから住民説明が必要になってくると思うのですが、そのときに焼却炉側から各自治会に「こういうもの」というのを具体的に説明していただくと助かります。
- (事務局) そのあたりについても、各市町と一緒に進めていきたいと思います。地域説明会は市町の担当となりますので、意見を合わせながら、住民の方にわかるように説明していきたいと思います。
- (委員) ごみ削減のための指定袋制だとか有料化とかの必要性は、ご説明を受けて、そういう方向性はあると思うのですが、一方で有料化とか指定袋制において、指定袋制を導入した場合の家計負担が450で10~15円というのは恐らく現在の袋の小売価格もこのくらいになっていると思います。袋の厚みが厚いと高い、薄いと安いとかはあると思うのですがけれども。ここからさらに有料化して、ごみ処理手数料も含む形にすると45~50円となると。そのあたりの家計負担の資料というのは、特に今のところ無い

のでしょうか。例えば世帯の平均的なごみ袋の使用量というのはわかりませんが、小山市だと週2回ある燃やすごみの回収日に1袋出しているとする、月にざっと10袋だとか。そうすると月に500円、年間6,000円の負担。現在10～15円だとするとその3倍くらい。簡単な計算で4,000～5,000円の家計負担増となる。そこら辺の現状の調査というか、どのくらいの家計負担になるのか調べる必要があると思うのですが。今までのご説明で「搬入量を減らさないといけない」ということで、これに反対する方はいらっしゃらないと思うのですけれども。一方で相当性を受け入れる側への配慮、観点も必要かなと思いました。あとは、有料化すると、かなりの削減効果あると思うのですけれども、恐らく、モラルの低い方々は不法投棄が増えてしまう可能性もある程度あるのではないかなと。デメリットの観点も考えていく必要があると思いました。

(事務局) 他の自治会の対策等を調べますと、導入後何カ月間かは市町のほうで見回りの強化等を行っておりますので、組合も市町と協力して、そういった対策を行うようになると思います。

(委員) 不法投棄のほうは、そちらの方だけではできない問題ではないと思うので、そうですね。

(事務局) 家計の費用負担のほうも、また別途資料のほうを作らせていただいて、ご提供いたします。

(委員) 現在の処理能力は160t/日と70t/日で合計230t/日という数字が出ていますけれども、実際にはもう160t/日のほうが30～年も経っていて、古く老朽化していて稼働能力が実際にはもっともっと低いという話。そして令和9年度には新しい180t/日の焼却炉を作っていく予定であるとなっているようですが、現実には180t/日になったとき。現在石橋地区のごみは入っていないですね。その時点で受け入れてくという形で検討されているということでしょうか。まずそれを確認したい。

(事務局) 現時点の計画では、稼働時に合わせて石橋地区のごみを受け入れるということで議会の承認も得ております。

(委員) ごみの減量化というものは、大きな力となるのは、やはり有料化とか、そういったことが一番だと思うのですよ。市民にとってみればそう簡単に有料化されても困るなというものがあると思うのですけれども。特にごみ処理手数料まで徴収していくとなると、これまた金額も上がってくるし、いろいろな他の副作用も出てくる心配はあると思います。いずれにせよ、指定ごみ袋制度の導入というのは、他の市でも結構やっているの今後検討しなくてはならないのですけど、是非その辺はよく市民にしっかりとした啓発をしていただいて、ご理解していただくようお願いしたい。同時に、設備の方も諸問題ありますので、しっかりとやっていただきたいと思います。これから再生エネルギー等の話もありますので。

- (事務局) 施設の方につきましては、順次議会の方でもご説明していきたいと思いません。
- (委員) お願いします。
- (委員) 野木町が生ごみと燃やすごみを分別している。実際に分けて出しているということについて、とても大変な作業で家庭の主婦は大変かなと思ったのですが、生ごみ、それから燃やすごみは、どういう風に分けているのかなど。
- (野木町) 生ごみのほうなのですが、ご家庭のほうで、台所の三角コーナーとか、水切りをよくやっていただいて、それで新聞紙に巻いていただいて、町指定の生ごみ用の紙袋に入れていただく。そちらは既に有料化している。必要なものは支払う形。それを使うごとに買っていただいて、資源ごみとして縛って出していただく。そういった形でございます。それ以外の燃やすごみにつきましては、同様に、資源になるものはなるべく分別していただいて、燃やすごみだけを出していただくよう、分別の収集計画表とか、町民の方に周知している。
- (委員) 野木町の方は最初からそれが当たり前だと思っている。その袋は有料。
- (委員) 水切りはもちろん大変なのでしょうけど、最初からそう言うふうに行っていたということは、住民がもう理解してやってくれている。
- (野木町) 野木資源化センターが稼働していたころ、自治会の方をお願いしてモデル地区を選定しまして、分別がどれくらい大変かとか、どれくらいならやりやすいかというのを検討してもらいました。その中で、生ごみの分別をするためにはどうしたらよいか、アンケートをいただいて、その内容を全町民の方にご説明にまわって、それで導入したという経緯があります。
- (委員) わかりました。それから、雑紙については下野市が、ちゃんと袋を用意していただいたので、もうちょっと雑紙自体も分別ができるのかなど、私は思うところです。どうしても、例えばリンゴの皮を剥いて広告とかに包んで捨てる。それだと紙がごみになってしまうから、皮はそのまま捨てた方がいいのかなど、今思ったのですが。そういう意味で、雑紙についても、もう少し理解をして捨てなければならないと思います。自分たちが使っている紙についても、シュレッダーがないので細かく切って機密のところだけは破いて雑紙として出す。一人一人がやらないと絶対にだめだと思うので、広報活動 地域住民の説明会を事細かくお願いできたらと思います。特に石橋地区はこれから受入を開始するので、最初が肝心ですので、よろしく願いいたします。1人が理解して、その人に他の人が聞いて、それが広がっていくと思いますので、説明会等を逐次お願いしたいと思います。
- (会長) 市民の理解がなければうまくいかないですね。

(委 員) 確認なのですが、配布資料 14 ページの燃やすごみ減量化施策 10 項目、これをそのまま承認してほしいという説明があったのですが、そうじゃないですね。これでいいかどうか、追加するところはないか、見直すところはないかというのを、この検討会で議論するということで理解しているのですがよろしいですか。

(会 長) 議題ですから、そういうことになると思います。

(委 員) そうですね。そのうえで、指定袋制度について質問なのですが、14 ページのところ指定袋制度導入の効果ということで2つ書かれていますけど、まずですね、現状市民はどういうふうにしてごみを出しているかといいますと、レジ袋が有料化されちゃっていますから、結局ごみ袋を買っているのですよ。市販のごみ袋。買って出しているのも、もしね、この指定袋制度っていうのが、市場価格のレベルで出すのであれば、現状と変わらないのではないかという気がします。「なぜ減量化へいくのか」「市民がごみを減らすか」という動機づけにいくのか理解できません。そこがわからないというのと、要するに指定袋制度というのであれば、市場価格並みの価格でやるのであれば効果は見込めないのではないかと、実際効果の出ている自治体があるというのですが、具体的にどこの自治体なのか知りたいです。7%効果があったと言っているのですが。それと、効果の2つ目で燃やすごみを出す量が少なければ費用負担も小さくなって、多ければ費用負担も大きくなると言いますが、それによって減量化の効果が働くとなっているのですが、これ実は現在もこうなっているのですよ。無料じゃないですから袋は。そうするとこの効果が、指定袋導入による効果なのか、これも疑問なのです。あと、16 ページで実際のレジ袋の比較があって、450/15 円という案があるのですけれど、生ごみを出すのに 450 という袋を使う人がいるのでしょうか。これ信じられないのですけれども。ちなみにうちの場合は、燃やすごみは大きくても 200 です。それ以上大きい袋は使いません。大きい袋に詰めて出せという風に見えるのですけれども、この辺りもっと細かく詰める必要があるのではないのでしょうか。それから指定袋制度っていうのは燃やすごみだけでやるのか、あるいは資源ごみ、雑紙だとかプラ容器、ビン・カン・ペットボトルもやっていくのか、そこが書いていないのですけれど、その辺も含める必要があると思うのですけれど。ちなみにビン・カン・ペットボトルはコンテナで出していると思うのですが、それも指定袋に変えるのでしょうかという疑問があります。

(事務局) 指定袋制度を行う対象ごみとしましては、現状では燃やすごみだけと考えております。その他のごみをやる考えは今のところありません。7%については別のところに書いてあります。別紙5ページ。

(委 員) どこの自治体ですか。

- (事務局) 全国の平均です。家庭系ごみは130市で7%。
- (委員) このグラフは、指定袋制と有料制でごっちゃになっているように思うのですが。これ値段だけで分けていますよね。
- (事務局) そうですね。これはレジ袋が有料化される前の数字です。
- (委員) これは指定袋制か有料制かってことじゃなくて、袋の値段でわけたということですね。この値段であれば指定袋制相当だと。要は余分な費用は加えていないという。
- (事務局) そうですね。袋の製造代金がだいたい10円とか
- (委員) 以前だったら分かるのですよ。以前はレジ袋が無料だったから。それはわかるのですが。今は袋を無料で入手できないので、みんな買っているわけですよ。レジ袋。この状態である市販の価格と同じ値段で指定袋をだしても、本当に減量化にいくのでしょうか。
- (事務局) まずはその住民の方から理解をえられるように、最低限の価格で指定袋を作り、それでも2年か3年たっても下がらないようであれば、金額を増やしていくという。そういった考えになります。
- (委員) だからあの、この指定袋に入れてくださいというだけであっては、値段が変わらないわけだから、減らすっていう努力に行かないと思うのですよ。
- (事務局) 減らなければ値段は上げていきます。
- (委員) 上げるわけでしょ。結局有料化に持っていかないとごみを減らせないのでないか。私が思うのは、それよりも、その前にやることがあるのではないか。別紙の後ろのほうに、ごみの内訳の膨大なデータありましたよね。これを見たらね、減らす余地いくらでもあるわけですよ。むしろ分別の啓発の徹底。そちらに力をいれないと、いくら袋を指定したとしても、分別をする方向にいかないわけですから、ごみも減らないと思うのですが。
- (事務局) 指定袋の件なのですが、私どもの施設、受け入れ側としては、指定袋を使うことによって管外のごみが入りづらいということと、中身が確認しやすい。委託収集所に出されたごみもそうだと思うのですが。今は各自勝手な袋で、透明または半透明と言いながらも、やはり白い袋とかに入っていて見づらくて、中に混ざっているところありますけど、やはり指定袋にすることによって、透明なものを考えておりますので、収集所なり、直接搬入するところでは、今後中身がチェックしやすいというところがあると思います。
- (委員) それはわかります。例えば栃木市は指定袋制やっております。栃木市の職員に聞いたところ、これ何のためにやったかといいますと、有料化じゃないので、むしろ市民が出すときに市民が出しやすくするのと、回収するときにチェックしやすくするというのが目的だといってその効果は減量化されたかという点では定かではない。分別をしやすくするという効果はあると思いますよ。

- (事務局) はい。そうすることで少しはよくなるのではないかと。まず、そこは確信しております。
- (会 長) 啓発という意味であれば、そういう効果はちゃんと書いておいた方がいいのではないかと。
- (事務局) はい。
- (委 員) あと、栃木市の例でいくと、3種類の袋を色分けして出していますよね。燃やすごみと、ビン・カンと、それからペットボトルとトレイ。要するにプラごみですけど。これを全部指定袋でやっています。ただし、価格は市場価格。だから市民の負担にはなっていないはずなのですが。ただしそれで、栃木市が本当に減量化になっているかは調べた方がいいと思うのですが。本当に減量化の効果がでているかどうか。
- (会 長) それはちょっと調べづらいかもかもしれませんが。
- (委 員) まあ隣ですから。あとね、有料化を行っている自治体を並べていますが、やってない自治体もあるわけで、栃木市は指定袋制で有料化じゃないと言っていますから。これ、小山市周辺で有料化している自治体って実はないのですよ。宇都宮市なんかは有料化って計画にすら上げていないですよ。そうすると宇都宮市は減量化をどう行おうとしているのか。その辺も参考にしたらよいのではないかなと思います。
- (会 長) 最初は指定袋制度を導入して、効果がなければ有料化するという。二段階で考えているという話です。
- (委 員) 私が心配しているのは、さっき言ったように、指定袋だけでは効果がでないのではないかと。結局有料化に行くのではないかと心配しております。
- (会 長) このあたりは何か事務局で調べることは可能ですか。栃木市だとか。
- (委 員) あとは計画していない宇都宮市だとか。
- (会 長) どれくらいの減量化効果があったのかというのはわかるでしょうか。
- (委 員) 栃木市なのですが、指定袋で実際にごみが減っているかどうかそれを見れば良いと思うのですよね。どれくらい効果がでているかどうか。
- (会 長) まあ重要どころかとは思いますが。調べていただくとありがたいです。
- (事務局) 実際には効果も違ってくると思うのですが、配布資料16ページに指定袋で9%、有料指定袋では1割か2割の、期待される減量化効果について記載されています。別紙5ページでは、過去の資料ではございますけれども、全国130市の平均で14.7%減っているという状況もありますので、平均すれば、5~10%の間くらいの減量化はあると思います。小山広域が5%減るか10%減るかはやってみないとわからない。確かに、わかりづらいのですが、平均すればそれくらいの効果はある、ということで、5,000tのごみ減量化を見込んでおります。なので、栃木市や宇都宮市のことを調べても構わないのですが、まあ1カ所2カ所だと結果的にそれが

きちんとした数字なのかわからないので、ある程度の自治体の数をみないとわからないのかなど。それで、この5ページの130市がいちばん適当な数字なのかなと判断しております。

(会 長) これはこれでどうでしょうか。検証はされているという風に考えてよろしいでしょうか。

(委 員) あの、追加で、別紙の中の7ページ以降の、ごみの分別データありますよね。これ非常に貴重でいいデータだと思うのですが、これの説明はもうされないのですか。本当はこれを説明してほしいのですが、これ宝の山なのです。簡単に言いますと、燃やすごみの中に、プラ容器とそれから紙類、雑紙、それから古布。これだけで全体の2割くらいあるのです。ということはね、今の61,000 tを2割っていうと12,000 t。これだけ減らせるわけですよ。そうすると5,000 tなんてのは余裕でいっちゃう、というふうに読めるのですが。なんか知らないけど有料化して市民に減らす努力をさせるというわけではなくて、せっかくごみの分析しているのですから、これを見て、どの分別をどう徹底させるかと、そういうことを考えるべきじゃないでしょうか。

(事務局) 委員のおっしゃるとおり、分別が悪いというのは見てとれますので、袋と一緒に、雑紙の分別や啓発の講習、又は各清掃センターにおける搬入の監視徹底とを、同時並行して行っていきます。その結果、20%減って、12,000 tを減らせればよいとは思いますが、実際にそこまで完璧に減らすのはなかなか難しい。ですので、より確実な効果があるとされている、袋の導入を目指しております。最近コンビニ等でも有料化されまして、家計負担そのまま、5,000 t減るかといわれればそれは確かに疑問ではございますので、今後有料化の方も検討しなくてはいけないと思います。なので、先程説明したとおり、減量化の他にも効果があるわけですよ。中身の確認ができたりとか、分別しやすくなったりとか、そういったことを総合して見ていって、この10項目というのを進めさせていただきたいと思っています。なので、袋だけありきではなく、他の施策も併せて全力で取り組んでいくと、していきたいと思っています。

(事務局) ごみの有料化なのですが、これにつきましては、県の施策でも進めておりまして、それが各市町に浸透して、だんだんこの別紙25ページの別表にあるように増えていきまして、やっていないのが宇都宮、佐野、小山広域管内の3つとなっているということですね。上三川は小山広域なのですが、ごみは宇都宮なので、あとは佐野と小山、下野なので、3地区ですかね。なので、県の施策としても有料化っていうのは前々から言われていて、それが地域の理解を得て、これだけ県内でも増えてきたのかなと思います。

(委 員) 県の施策だから、有料袋を推進しましょうというのは、市民にとっては理解がしがたいと思うのですよ。やっぱり市民にとっては負担が大きくなり

ますから、やっぱりいろいろなことをやって、やったのだけれども、なかなか効果がでないから、最終的にこれですよ。いろいろなことをやって、というところでないと、市民は理解してくれない。上から、県が推進しているから、やれと言っているからやるのだからというのじゃ。その辺の説明会とか理論構成をきっちりしてもらいたい。

(事務局)

県の方針のひとつとして説明させていただきました。

(委員)

それと、根本的な問題でごめんなさい。人口も増えてないし、事業所の数もそれほど変わらないと思っているのですよ。なぜごみが増えているのか。

(委員)

あ、増えてないですよ。横ばいです。

(委員)

そうですね、だからそこで有料化までやる必要あるのかなって。まあ最終手段だと私は思っているのですが、やっぱり市民に負担させるっていうのは。啓発とかだったら分かるのですが。

(事務局)

令和9年度に稼働開始する新施設の処理能力について、5,000 tの減量化を目標とすることによって、いろいろなところの理解が得られております。この5,000 tという数字は現実的に減らせるであろうという数字を目標にしております。なので、有料化まではいくかわからないのですけれども、袋の導入を進めたいと思っています。

(委員)

だから、そのへんなのですよ。住民説明会で、たぶん出ると思いますよ。人口も増えていない。事業所も増えていない。我々のイメージとしては、ごみは減っているイメージがする。新聞は売れていない、雑誌は売れていないとか、あと、いろいろなもの、包装が簡単になっている。ごみが減っているっていうイメージが市民にはあると思うので、それにも関わらず、なんで有料化するのかっていう、そこの理論構成をきちっとやっておかないと、市民は納得しないのではないかなと。そこをお願いしたいなと。

(事務局)

費用負担が今現在と同じ程度になる指定袋制度、有料ではない指定袋制度から始めさせていただきたい。

(委員)

じゃないと、やっぱり市民は負担が増えてしまうので、納得するかどうかなんです。だから、上から言えば、やりますよ。市民は。でもそれで納得するかどうか。

(委員)

いや、それでね、市民に負担をかけないで市場価格と同じレベルでやるという話にしちゃうと、逆に効果でるのですかという疑問がわくんですよ。

(事務局)

なので、分別などの説明から始めまして、で、やっぱり減量化しなかった場合、有料化しますという順序を追った施策を検討しています。

(委員)

まああの、やり方としては、とりあえず市場価格でやるけど、減らなきゃ有料化するぞと、脅すのは構わないのですよ。ただね、有料化は低所得者にモロに負担をかけるわけですから、その前にこの量、分別をやれば2割は明らかに減らせるので、5,000 tは軽いものですから、それをやるためにどういう方策がいいかって、いろいろあると思うのですが、野木町な

んで今、生ごみの分別もよくできてないのですよね。あれちゃんとやれば、燃やすごみが半減しますよね。このデータでみると。別紙の14ページですか。下のグラフ。燃やすごみに厨芥類が25%も入っている。あと、雑紙と、プラ容器をきちんと選別すれば、これ半減するわけですよね。

(事務局) すいません、資料を補足させていただきたいのですが、まず野木町の生ごみというのは、今現在南部清掃センターというところに搬入しております。で、堆肥化にあたっては厨芥類でも繊維質が多いものとか、堆肥にできないものがありまして、その部分も厨芥類の中に含まれていると思われまして、一概にこの24%全部減量できるかっていうと、はっきり堆肥化に向いていないものについては、厨芥類として中央清掃センターに入ってきているということで補足させていただきます。

(委員) それはどのくらいの割合になりますか。

(事務局) ちょっと調べてみないとわからないのですが、実際に具体的にさらにそこまで分別したことはないのですが、繊維質のものだったり、あとは芯が固いものとか、

(委員) 有毒だとか。

(事務局) そうですね、そういうものが基本搬入されないものとなっていて、そこらへんは堆肥化に向いていないと判定されているものになりまして、そこは、野木町さんのほうを通じて、市民の方にさらに分別していただいて、燃やすごみに入れていただくというお願いをしております。

(委員) どういう風にして分別していただくのですか。堆肥化するのには、塩分油分はだめですよね？

(事務局) はい。

(委員) あと調理ごみはだめですよね。

(事務局) いや、入っていますそれは。施設の方でそのあたりも行っておりますので。

(委員) 事業系のごみだけ？

(事務局) 事業系と家庭系も入っています。

(委員) 調理ごみも入っていますよね？それを堆肥にしてしまったら畑に撒けないのではないですか。

(事務局) そのあたりは全部成分を調整して、チップとかを入れて調整して堆肥化しております。

(委員) 壬生のリサイクルセンターとか、千葉の生ごみセンターとか、見学とか勉強させてもらったんですが、これ気になったんで。やっぱり調理ごみっていうのはなかなか難しい。だから野木はどうやっているのかなと思って。家庭ごみはわかるのですが調理ごみも入っているのですよね。

(事務局) はい。入っております。

(委員) 作った堆肥はどうしているのですか？

- (事務局) 今の時点では、市民に配布しているような感じです。ハッキリ言っちゃうと成分があまりないような状態になっていまして、チップが多いので、チップが混ざって堆肥化しているのです。
- (委員) チップというのは木の枝ですか。
- (事務局) そうです。剪定枝も入っていますので、それをチップ化したものを生ごみと併せて堆肥化しているので、どちらかというとなら生ごみは減って行ってチップのほうが成分的には多くなる。成分調査をしておりますので。
- (委員) 剪定枝は堆肥化しているのですか。
- (事務局) 堆肥化にも回しています。全部ではないのですが。チップはそのまま燃料として売っている場合もありますし、いろいろチップは活用しております。一部として、生ごみと併せて堆肥化している。
- (委員) 市民に配るだけだと余ってしまわないですか。
- (事務局) 余っていますね。
- (委員) それは焼却してしまうのですか。
- (事務局) 戻し堆肥で使っているような形です。
- (委員) 柏市とかだと、給食の残渣が入るのだけれども、そのまま作っちゃって、小学校に花壇とかに使ってもらっている。
- (委員) それでも余るのではないですか？
- (事務局) 南部清掃センターの場合は、堆肥化したものは委託業者に組合が売っているので、売ることが前提でなっていますので配布はなかなか難しいです。
- (委員) 指定袋の件で、市場価格だとあんまり今は効果が無いかもね、みたいな話も出ていたのですけれども、確かに価格的に負担にならないようだと、まあ今まで通りに捨ててしまうということもあると思うのですが、最低限レジ袋を使われている方は、レジ袋のかわりに指定袋をエコバックとしてスーパーに持っていかないといけないと思うので、レジ袋は買わなきゃいけないし、指定袋も負担するので、多少は、その分意識されたりとか、負担をしたりとかするようにはなるのだと思います。あとは負担がどれくらい大きくなって、市民の方が困るのではないかというところが、現状のそのごみの量、1日400とか500gで月何枚くらいになるのかなというのはきちんと計算しながら検討していただければと思います。で、7%ぐらい減るといふ調査結果自体は、おそらく、ここまでの議論にもあったとおり、どこの自治体さんも、ごみ袋を有料にするということをパンとやったわけじゃなくて、それをやるために、いろいろなことに手を打ちながら、併せてやりながらされていると思って、この数字自体は、ごみ袋を10円20円にしたならこれだけ下がるよって話なのかなって、ちょっと気になりました。大学の先生がやられているのでひょっとしたら他の効果を分けてというふうにしているかもしれないし、一緒になっているかもしれないし、一緒になっているのだったら、あまり10円20円の有料化の効果に期待しすぎ

ない方がいいかもしれません。もし他の効果も併せてこの程度の減少だったら、たぶん他の効果のほうが大半で、30円40円にしないと有料化した時の効果がはっきり出てこないってことかもしれません。だからその辺は、当然他の取り組みと併せてしっかりやっていただくということは最低限必要だろうというふうに思いますので、それは検討していただきたいなと思います。あとこれは今まで出てこなかった点で、まずは直接搬入者の話、不正な方もいるのではないかという話で、たしかにそういうふうにきちんと確認してできるだけ変な搬入を減らさないというので、それは是非やっていただきたいですし、まあ無料で搬入されている、大量に搬入されている方がどんなものを捨てているのかっていうことを、どういう事情でということはある程度分かってやるのであれば、それは非常に今後にとってもいいと思いますので、それは是非やっていただきたいのと、ゴミ袋を有料にするのであれば、これも有料にならないとおかしいと思います。当然、持っていったら無料で、自宅のゴミ捨て場に捨てる時には、ゴミ袋1枚何円と払わなければならないっていうのは理屈が合わないと思うので。持ち込みの際も、指定袋に入れていただくというのが条件となっております。

(事務局)

(委員)

あ、それを条件にする。大きいものとかの場合は、その大きさに応じたお金をやっぱりとるということですか。

(事務局)

はい。導入は45ℓの袋だけではなく、他の大きさの袋も同時に、並行して導入します。

(委員)

もっと大きいのもある？

(事務局)

まだちょっと検討段階ではあるのですが、みなさんも一緒に考えていただきたいのですが、45ℓのほかにも、例えば小さい30ℓとか、逆に大きい70ℓだとかもあるので、そういう区分もちょっと今後の検討課題となっております。どうしても袋に入らない物に関しましては、少し高めの値段設定で入れていただくという想定でございます。

(委員)

わかりました。

(会長)

上尾市の場合ですと、直接搬入するときには、車ごと計量して、帰って行くときとの差を取って、それで1kgいくら、というふうになっています。

(事務局)

組合の事業系ごみもその方法で行っております。車の行きと帰りの重さの差で10kg/250円で徴収しております。

(委員)

いちいち袋に入れさせたらその袋の分がまた無駄なごみじゃないかという話もある。

(会長)

ええ、だから実際に炉の前までに誘導されまして、そこで係の人がどんどんそれを入れていくっていう格好で、だから現物を直接渡しますね。

(委員)

なるほど。そういうやり方もあるということですね。

(会長)

ええ。あっという間に終わります。

(委員) そういうのも、どれがいいかっていうのは、まあ市民の方の納得感もあると思いますし、運営のやりやすさもあると思いますので、検討していただければと思います。あともう一点なのですが、たくさん排出しているところに訪問指導するということで、宇都宮市の例が出ていまして、確かに宇都宮市のほうはしっかりやっているのかなと。家庭ごみの方はたしか分別のマニュアル的な冊子とか作っていて、分別をできるだけやらせるといいのかなと。あと多量排出事業所は、私のところもそうなので、かなり強く言われているみたいで、毎年その時期になるとごみの捨て方を考えるというメールが全職員に回るような状況にもなったりしますから、それくらいきっちりやるというのも大事なことなのかなと思いますし、併せて、公共施設は機密文書のリサイクル処理をやりますよという話があったのですが、こういう多量に出しているところの、そういったものを合わせて、公共のものと併せて税金でやるわけにはいかないですから、そこは紹介するような形にはなるのかもしれないですけど、こういう業者さんいますよとか、そういうサポートをしたりとか、場合によっては、最初のうちは少し助成をしたりするとかもあるかもしれないですけど。できるだけ、多量に排出しているところの適切な、よりごみを有効に資源化できるような捨て方にしていただけるようなサポートを、公共の方でやるものなのかは是非、民間のほうにも試していただいたりとかしていただけると、さらにうまく進むのではないかなと思いますので、そこもぜひ、検討していただきたいと思います。

(事務局) 今現在、事業系ごみの搬入マニュアルというものを組合の方で作成しておりますので、機密ごみ等はできる限りシュレッダーにかけていただいて、資源としてお持ちいただくように周知しておりますので、それをさらに強化して、みなさまに行き渡るようにしていきたいと思います。

(委員) 別紙のほうで、21 ページのNo.13、生ごみ指定袋の無料化ってあるのですが、これ野木町のことだと思うのですが、これはどういう効果を狙っているものですか。有料のまま指定袋制度に移行したほうがよいと思うのですが、ちょっと意味がよくわからないのですけれど。

(事務局) 上の方に書いてあるのですけれども、採用しなかった施策となりますので、採用に至らなかったもの、この 21 ページのものは、やらないものとなります。

(委員) あ、やらないのですか。あとですね、19 ページ、いろいろ考察がかいてあるのですが、前回も言ったと思うのですが、ここに無いものがありますね、今の分別でいくつか問題があるわけですよ。例えばね、ここに持ってきたのですが、緑茶の紙パックです。これどう分別するかわかりますか。これ市民に聞くとみんな混乱しているのです。これを燃やすごみに入れる人と、紙ごみ、雑紙に入れる人と両方いるのです。で、今のルー

ルではこれは燃やすごみなのです。

(委員) 可燃ごみでしょ。中にアルミ泊があるから。

(委員) だけど、この容器には紙製容器包装のリサイクルマークがついているのです。だから本来はこれリサイクルしなきゃいけないはずなのです。容器包装の対象。だけど、分別ではこれを燃やすごみにしなさいと。他にも同じようなものが、紙コップとかね、それからカップ麺の容器、あれもみんなそうです。みんな燃やすごみなのですよね。で、おかしいのではないかという声が市民からあがっているわけです。それも燃やすごみを増やしている要因なので、本来なら資源ごみですよ。で、実際に分別してリサイクルしている自治体もあるので、このへんちょっと、すぐにできないにしても検討の余地があるのではないかと、というのが1つ。もう1つは、今年の6月に環境省がプラスチック資源循環促進法というのを作って、容器包装だけでなく、すべてのプラをリサイクルしなきゃいけないという話になったのです。来年から、これが施行されますので、これ結構大変なのですが、小山広域としても、これどういうふうに対処するのか、検討しなきゃいけないと思うのですよ。今は容器包装以外のプラは全部燃やすごみにしちゃっているので、これも減量化の効果が出るわけですね。やれば。ただ具体的に何をすればというのは課題がいろいろあるのですけど、今後の課題として、それは残しておいた方がいいのではないかなという提案です。

(会長) 事務局にはご検討いただければと思います。そろそろ2時間を超えましたので、議題を進めたいと思います。他にご質問が無ければ次の議題の方に移りたいと思います。結論としましては、我々が何をすべきか、というのは次回また考えたいとは思いますが、それでよろしいでしょうか。だいたいはこの今回の10項目についても、委員のみなさんがたの肯定的な意見があると思います。次回また引き続いて必要なことは考えて参りたいと思いますが、次の議題に入りたいと思います。

#### (4) 議題4 『小山広域保健衛生組合廃棄物減量化対策推進検討会設置要綱改正(案)』について

(会長) それでは『小山広域保健衛生組合廃棄物減量化対策推進検討会設置要綱改正(案)』について事務局よりご説明をお願いいたします。

(事務局) [議題4について改正(案)にて説明。]

(会長) ただいまの事務局の説明について、委員のみなさまからご質問などはございませんか。

(委員) 定員が10人となっていますが、これは先着順になるのですか。

(事務局) 今のところの予定にはなるのですが、当日、傍聴にいらした方に名簿に記名していただき、10人を超えた場合はその場で抽選と考えております。

(委員) わかりました。

(委 員) 傍聴人の退去について、実際にそうなったときに、議長がとか会長がとか、議長の権限で行うものなのか主語をいれたほうが良いと思う。

(事務局) わかりました。議長の権限として定めたいと思います。

(5) 議題5 『小山広域保健衛生組合廃棄物減量化対策推進検討会委員名簿のホームページ公開』について

(会 長) それでは『小山広域保健衛生組合廃棄物減量化対策推進検討会委員名簿のホームページ公開』について事務局よりご説明をお願いいたします。

(事務局) [議題5について(案1)(案2)にて説明。]

(会 長) ただいまの事務局の説明について、委員のみなさまからご質問などはございませんか。

(委 員) 選出団体名について、検討会に参加する経緯となった理由がわかるよう、例えば大学から選出された委員であれば、学部まで載せるようにしてもらいたい。

(委 員) 資料の(案2)のほうでよい。

(事務局) 承知しました。

○その他

(1) ペットボトル飲料の提供について

- ・ごみ減量化の議論をしている場であることを踏まえ、次回以降は取りやめる。

(2) 次回の検討会の日程について

- ・1月中旬を予定する。(決定次第連絡する。)

(3) 傍聴人の受付可否について

- ・次回検討会開催日の1カ月前の時期に、各委員に確認し決定する。

○閉会

(事務局) 以上を持ちまして、令和3年度第2回小山広域保健衛生組合廃棄物減量化対策推進検討会を閉会いたします。ありがとうございました。